

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・市域から排出される温室効果ガスの削減量(平成25年度比) ・市内の陸域における生物多様性保全に資する地域の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境政策課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	・地域脱炭素をけん引するため、市役所もCO2を多量に排出する大規模な事業所のひとつとして、公共施設のZEB化促進や再エネ導入など、市の事務事業にかかる脱炭素化に率先して取り組みます。	政策16-1-①	・新潟市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減量(平成25年度比) 【現状値】 △28%(令和6年度)	前年度以上	目標達成困難な見込み	・新潟市地球温暖化対策実行計画(市役所率先実行版)の推進	2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(2013年度比50%削減)達成に向け、徹底した省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーのさらなる導入に取り組んでいきます。	×	・目標達成困難な見込み (R8年7月ごろ確定予定。R7年度は気温上昇時期が早く(夏の開始が早く)、さらに高温期間も長く続いたこと、学校の特別教室への空調導入が進んだことなどから、エネルギー使用量の増加が想定される)	今年度は地球温暖化対策実行計画(第6期市役所率先実行版)を策定した。R8年度は目標達成に向け、各部局での率先した取組を誘導するための方策について検討していきます。
2	・市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。	政策16-1-① 行財3-2-②	・事業者と連携した低炭素化推進事業の実施件数 【現状値】 12件(令和6年度)	前年度以上	13件	・事業者と連携した低炭素化推進事業	市民団体との連携事業や地域新電力事業等を実施します。	○	・市民や民間事業者との連携協定等に基づく取組などを進め、地域の脱炭素化を推進しました。 (R7年度は公共施設への太陽光PPA事業やEV充電設備のゼロロ設置事業、海辺の森風力発電事業の発電開始などに取り組ました)	引き続き、新潟地域脱炭素社会推進パートナーシップ会議での取組等、多様な主体との連携強化を進め、市域からの温室効果ガス削減を推進します。
3	・「国際湿地都市NIIGATA」を確立するため、ラムサール条約の湿地都市認証に基づく国際的な都市ブランド化及び地域における湿地の保全や賢明な利用の促進など、ラムサール条約都市としての取組を進めます。	政策16-3-①	・HP「潟のデジタル博物館」年間アクセス数 【現状値】 ・151,062件(令和6年度)※前年度比105.5%	前年度比5%以上の増加 (158,616件以上)	166,368件(前年度比110.1%)	・ラムサール条約都市推進事業	・里潟の魅力を活かした国内外へのプロモーション活動や市民プロジェクトの展開、公認里潟ガイドの育成のほか、環境の悪化が見られる佐潟の再生などに取り組めます。	○	・R7.2月に開設したHP「潟想い」を活用し、潟周辺のイベントや関係団体の取組を積極的にPRするとともに、プロモーション「潟(かた)のミカタ」を展開するなど、情報発信を強化した結果、年間アクセス数は、166,368件と昨年比で10.1%の増加となった。	・令和8年11月の世界湿地都市ネットワーク市長会議を通じて、「国際湿地都市NIIGATA」の認知向上を図るとともに、ラムサール条約都市推進プロジェクト・チームで策定したプロモーション戦略に基づき、統一的なプロモーションを展開しながら、引き続き「国際湿地都市NIIGATA」のブランド化及び潟の魅力発信に取組んでいきます。
4	・ラムサール条約湿地都市認証制度に基づき、地域や民間事業者と連携・協力し、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。	政策16-3-①	・コハクチョウ越冬数 ※越冬数については、1月時点の速報値ベースで比較・評価する予定 【現状値】 ・日本一の14,723羽(令和5年度)	日本一	日本一の8,940羽 (R8.2月時点の速報値)	・湿地等自然環境保全の推進 ・生物多様性保全事業	・佐潟をはじめとする里潟の環境保全を進めるとともに、国内外に潟の魅力を広く周知します。 ・生物多様性地域計画に基づき、関係機関と連携して、生物多様性の保全に対する啓発に取り組めます。	○	・昨年度と比較してコハクチョウの飛来数は減少したものの、越冬数日本一を維持しました。 ・「潟のデジタル博物館」や「潟想い」などのホームページを通じて、湿地都市認証のPRのほか、イベント情報や市民団体の取組など、積極的な情報発信に努めるとともに、2月に開催した「潟フェス2026」を通じて、地域や学校における保全・再生の取組を広く周知しました。	・ラムサール条約の湿地都市認証都市として、潟が有する多面的な魅力を発信していくとともに、環境悪化が見られる佐潟の再生に取り組んでいきます。 ・「潟のデジタル博物館」や潟のランディングページ(潟想い)、潟のガイドブックなど、様々なコンテンツを活用し、市民の自然環境への関心を高めることで、本市の豊かな自然環境の保全につなげていきます。
5	・豊かな自然環境の保全や脱炭素社会の構築など、持続可能な社会の実現に向け、第4次新潟市環境基本計画に基づき、市民一人ひとりが環境に関心をもち、自ら考えて行動するために、学校教育を通じて、さらなる環境教育の推進に取り組めます。	政策16-3-①	・環境教育副読本(電子ブック)の小中学校における利用率 【現状値】(R6年度) ・小学校:57.7%(回答率73.4%) ・中学校:50.0%(回答率73.0%)	前年度以上	・小中学校における利用率 R7年度 ・小学校:58.4%(回答率81.7%) ・中学校:55.3%(回答率59.4%)	・環境教育・環境学習の推進	・環境教育副読本の活用やESD環境学習モデル校の支援などを通じて、環境教育・環境学習を推進します。	○	・教育委員会と連携を図り、L-GATE等により小中学生へ周知するとともに、小中学校の先生が参加する研修で電子ブックの活用方法を周知しました。 ・毎年実施しているESD環境学習研修を通じて、環境教育の実施例の発表などを行い、環境学習の推進を図りました。	・引き続き、電子ブック利用率を向上させるため、教育委員会との更なる連携を図り、活用方法等の周知に努めます。 ・引き続き、ESD環境学習モデル校の支援などを行い、環境教育・環境学習を推進します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと感 じる市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境対策課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	大気環境基準達成率(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、CO)	100%	100%	大気常時監視	市内11地点において24時間365日の常時監視を行い、大気状況の把握に努めるとともに、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。	○	市内11地点において大気常時監視を行い、目標値を達成しました。	引き続き大気の常時監視を行うことで市内の大気状況の把握に努めます。
2	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	河川水環境基準達成率(BOD)	100%	100%	水質汚濁等調査	公共用水域の水質測定計画に基づいて環境基準の常時監視調査を実施し、必要な対策につなげることで河川や海域等の水質保全を図ります。	○	河川水のBODは継続的に環境基準を達成しています。	引き続き水質の環境調査を計画的に実施し、良好な生活環境の確保につなげていきます。
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	騒音環境基準達成率(自動車騒音)	99.6%	99.7%	環境騒音調査	自動車、新幹線、航空機等の騒音調査及び自動車、新幹線の振動調査を実施し、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。	○	市内の自動車騒音の調査を実施し、目標値を達成しました。	引き続き騒音調査等を実施し、環境基準達成状況の把握に努めていきます。
4	環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	工場・事業場の排出基準適合率(大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場等への立入検査)	93.0%	82.40%	事業場等監視指導	環境負荷低減のため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等の届出事業場に対し、規制基準の監視及び必要な指導を行います。	×	立入検査を行った131施設中108施設で基準に適合していました。基準を超過した施設については、改善を指導し、結果を確認しています。	工場・事業場の排出状況に応じて計画的に監視指導を実施し、環境負荷の低減に努めていきます。
5	衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく汚水処理施設の整備を推進します。	政策16-4-①	合併処理浄化槽設置率	25.7%	25.70%	浄化槽整備推進事業	汚水処理を合併処理浄化槽で整備する区域について、下水道接続時の個人負担と同水準になるよう浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促します。	○	合併処理浄化槽への転換を勧めるとともに、指定検査とも連携して浄化槽台帳の精査や現地確認を実施し、目標値も達成しました。	補助事業を継続し、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を着実に進めます。
6	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	公害苦情相談業務研修会回数	2回	2回	公害苦情相談業務研修会	各区区民生活課、中央区窓口サービス課などの職員を対象とした研修により公害苦情相談員のスキルアップを図り、市民対応の質を向上させます。	○	各区区民生活課、中央区窓口サービス課の職員を対象とした公害苦情相談業務研修会を2回開催し、公害苦情相談員のスキルアップにつなげることができました。	公害苦情相談員のスキルアップにつながる研修会の開催を継続していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・1日1人当たりごみ総排出量	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要		
1	家庭系・事業系のごみ減量を推進するとともに、食品ロス削減やプラスチック資源循環などの新たな課題の解決に取り組めます。	政策16-2-①	1人1日あたりのごみ総排出量(g)	910	908	・エコレシピコンテスト ・食品関係事業者と連携した取り組み ・積極的な広報活動 ・製品プラスチックの分別収集・再商品化実証事業	・広報紙「サイチョプレス」やSNS等、多様な媒体を活用した啓発を行います。 ・事業系食品ロス削減に向け、食品関係事業者と連携した啓発活動(20・10・0、てまえどり)を実施します。 ・プラスチックの焼却に伴う温室効果ガスの発生を抑制するため、製品プラスチックの分別収集・再商品化の本格実施に向け、地区及び期間を限定して実証事業を実施し、効果の検証や課題の抽出などを行います。	○	3Rの周知・啓発や各事業の実施により、ごみ排出量は減少傾向にあり、目標を達成することができました。 エコレシピコンテスト、事業系食ロス削減の取り組み等により、目標を達成することができました。 製品プラスチックの分別収集・再商品化実証実験を含み、家庭系ごみの減量の周知・啓発や各事業の実施により、目標を達成することができました。
		政策16-2-①	食品ロス量(t)	22,100	19,427				
		政策16-2-①	1人1日あたりの家庭系ごみ量(g)	462	450				
2	人口減少や3Rの推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減や廃棄物エネルギーの活用を考慮したごみ処理施設の統合や更新及び廃止施設跡地の有効活用に取り組めます。	政策16-2-① 政策16-2-③ 行財 1-2-②	新焼却施設整備事業の推進(亀田清掃センター建替え)	契約・工事着手	契約・工事着手	・新焼却施設の整備(亀田清掃センターの建替え)	・安定かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、新焼却施設の整備として、亀田清掃センターの建替えを進めます。	○	新亀田清掃センター整備・運営事業について、令和7年6月議決を経て、7月3日に本契約を締結し工事に着手しました。
3	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	定時退庁日実施率の向上	80%以上	81%	・定時退庁日実施の推進	・定時退庁日の実施により、超過勤務時間の縮減に繋がるとともに、有給休暇取得の促進を行い、職員の健康管理を徹底します。	○	担当者からのこまめな声かけ等により、定時退庁日実施についての意識が定着し、目標を達成することができました。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課 (新田清掃センター)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。		法基準値及び廃掃法上の維持管理に関する計画の基準値超過件数	0	0	・定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	安全で安定的な廃棄物処理体制を維持・確保するために、施設の適正な運転管理に努め、法基準の前段である自主管理目標値超過を出さないようにします。 また、基準値順守のための検査を確実に実施し情報の開示を行います。	○	一年間を通じて、法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値を超過する項目はありませんでした。	引き続き取り組みを継続し、施設の安定稼働に努めます。
2	効率的で計画的な施設保全を推進していくため、廃棄物処理施設の火災防止に努めることにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。	行財2-2-②	火災発生件数	0	0	・火災防止対策の実施 ・設備・機器の定期的な点検	施設の火災を防ぐために、火災防止対策をさらに推進し、炎検知器・自動散水設備などの機器を定期的に点検し、適正に管理します。	○	消防署への通報が必要な火災は発生しませんでした。	引き続き火災防止対策を励行し、施設の安定稼働に努めます。
3	安定した廃棄物処理体制を維持します。		計画外の運転停止に起因した他施設へのごみシフト件数	0	0	・不測の事態を想定した運転計画、維持管理計画の策定、運用	安定的な廃棄物処理体制を維持するために、計画外の運転停止時であっても自施設でごみの受入を継続できるように、ごみ貯留量予測を考慮した運転計画・維持管理計画を策定、運用します。	○	他施設へのごみシフトは発生しませんでした。	引き続きごみ貯留量予測を考慮した運用を行い、安定した廃棄物処理体制の維持に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	1日1人当たりごみ総排出量	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	亀田清掃センター			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件	0件	・定期的な調査、分析 ・基準値超過防止対策の検討、実践	安全で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、各設備の保守点検や維持補修を実施しながら適正なごみ処理に努めるとともに、基準値の超過等が無いよう適正な維持管理に取組みます。	○	法基準値及び廃掃法の維持管理公表基準値の超過は無く、目標を達成することができました。	今後も施設の運転状況や測定結果を注視し、日常点検及び保守点検業務を行いながら施設の適正管理に努めていきます。
2	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	時間外勤務の月間上限時間	32時間/月	28.75時間/月	・時間外勤務の月間上限目標時間の設定	時間外勤務の月間上限目標時間を設定し、職員の健康管理を徹底します。	○	時間外勤務の月間上限時間は28.75時間/月で目標を達成することができました。	今後も超過勤務状況を注視し、職場環境を整え職員の健康管理が徹底できるよう努めていきます。
3	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。		火災発生件数	0件	0件	・設備、機器の定期的な点検 ・火災防止対策の検討、実践	安全で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、各設備の保守点検や維持補修を実施しながらを機器の健全性を確保するとともに、火災の発生が無いよう適正な維持管理に取組みます。	○	消防署への通報が必要となる火災発生件数は0件で目標を達成することができました。	今後も安全で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、機器の健全性を確保するとともに、火災の発生が無いよう適正な維持管理及び体制づくりに努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	市域から排出される温室効果ガスの削減量	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	巻清掃センター			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件	0件	廃棄物処理施設の適正管理	・定期的な調査、分析、公表を行います。 ・基準値超過防止対策を実施します。	○	法基準値及び廃掃法上の維持管理に関する基準値超過はなく、目標を達成しました。	引き続き適正な運転管理に努めます。
2	廃棄物処理施設の効率的運営に取り組めます。	政策16-1-①	発電機の計画外停止件数	0件	0件	温室効果ガスの削減	・ごみ処理施設の使用電力削減と発電電力量の向上に取り組む、省エネルギーに努めます。	○	発電機の計画外停止はなく、目標を達成しました。	引き続き熔融炉の安定運転による効率的な発電に努めます。
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の不備発生件数	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、他課での事例や再発防止の取り組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組めます。	○	内部統制の不備発生はなく、目標を達成しました。	引き続き事務ミスや不正の発生防止に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・1人1日当たりゴミ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思 う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	舞平清掃センター			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	し尿処理施設の適正管理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準値超過件数	0件	0件	・放流水等の定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	設備・機器の点検整備と適正運転により、水質基準を遵守したし尿処理に努めます。	○	放流水の全窒素濃度が一時的に自主的に定める目標値を超えたことがあったが、法令で規定された基準値等の超過はなく、維持管理上で公表に至る案件はありませんでした。	今後も設備・機器の点検整備に重点を置いた施設管理を徹底し、水質基準を遵守したし尿処理に努めます。
			1日当たりの平均処理量	149kl/日以下	141.1kl/日	・施設能力(149kl/日)を超過しない処理	年間を通じてし尿・浄化槽汚泥の搬入受入量の平準化を図り、安定したし尿処理に努めます。		収集運搬業者に週毎の搬入枠を示し、搬入量の平準化に努めた結果、施設の処理能力を超過することなく、安定した処理を実施することができました。	今後も収集運搬業者と連携し、年間を通して搬入量の平準化を図り、安定したし尿処理に努めます。
2	労働災害の未然防止に努めます。		労働災害の発生件数	0件	0件	・し尿処理施設の点検整備 ・安全管理の徹底	設備・機器の点検整備を徹底するとともに、職員の安全に対する知識と意識の向上を図り、労働災害の防止に努めます。	○	設備・機器の点検整備、安全管理の徹底、職員の安全教育に努めた結果、労働災害はありませんでした。	今後も施設管理と安全管理の徹底はもとより、職員の安全知識等の向上を図り、労働災害の防止に努めます。
3	適正な事務執行により事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行政1-1-①	内部統制の不備発生件数	0件	0件	・コンプライアンスの推進	職員研修などでコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、他課の事例や再発防止策等の情報を共有し、事務ミス等の防止に努めます。	○	職員の意識付け、他所属での不備情報の共有のほか、内部統制の対応策を実施した結果、事務上の不備はありませんでした。	今後も研修、情報共有等を通じて、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図り、適正な事務の執行に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	廃棄物対策課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要		
1	一般廃棄物処理手数料(し尿)の収納率を向上に努めます。		現年の収納率(%)	97%以上	94.4%(3月末時点)	歳入の確保	未納者に対し、電話催告の強化や催告書の発送、口座振替の用紙を送付、現地調査を行い、収納率の向上に取り組めます。	×	・現年度滞納者に対し、夜間催告の強化や催告書の発送を行ったが、目標は達成できなかった。 ・夜間催告の人員を増やすなどし、納入促進を図る。
2	チャットボットを活用し、効果的にごみに関する問い合わせに対応し、市民の利便性向上を推進します。 また粗大ごみ受付センターでの電話受付割合の減少を図り、持続可能な行政運営に努めます。	行財1-1-① 行財1-3-①	粗大ごみ受付センターにおける電話受付割合 ＜参考＞ R4: 72.3%(実績) R6: 63.9%(目標) 63.6%(実績) R9: 50.0%(最終目標)	58.9%(R6目標から5%減)以下とする	58.9% R8.3.末時点	ごみ関連チャットボットの運用	ごみ関連チャットボットに加え、今年度より運用開始した粗大ごみのチャットボット受付と合わせ、粗大ごみ受付センターでの電話受付割合の減少を図ります。 ※ごみに関する問い合わせに対応する「ごみ関連チャットボット」のほか、粗大ごみの申し込みに特化した「チャットボット受付」があり。	○	クリーンにいがた推進委員研修会やさわやかトークなどでチャットボットを紹介するなどし、粗大ごみのインターネット受付割合が増えるよう取り組み、電話受付割合の目標を達成することができた。
3	ごみ出しが困難な世帯に対して、地域でごみ出しを支援する団体の拡大を図ります。		ごみ出し支援団体の新規登録団体数	22団体(過去5年平均:21団体)	26団体 R8年3月31日時点	ごみ出し支援事業の推進	福祉関係者や自治・町内会役員への制度周知を実施するとともに、様々な媒体を活用して効果的な広報をし、支援団体を増やすことで、必要な者への支援を行います。	○	広報活動(*1)により目標の団体数を達成した。 *1:サイチョブプレスや家庭ごみカレンダーへの掲載のほか登録割合が低い区の制度説明会にて説明準備。
4	幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。	政策16-2-②	地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数	132,500人	108,434人	環境美化活動の推進(地域清掃活動費等補助制度)	町内会・自治会やその他団体による一斉清掃などの美化活動を行うための費用を一部支援することにより、環境美化活動を推進します。	×	・コロナ禍により地域のボランティア清掃への参加人数は大幅に減少したが、その後回復し、R4年度以降は11万人前後を推移している。今年度も前年度と同程度の参加人数だった。(R6年度 111,064人) ・引き続き、ごみの収集や、活動費用の一部補助などの支援によりを実施し、気持ちよくボランティア清掃に取り組めるよう、環境づくりを推進していく。 ・広報紙やSNSなどを活用し、ボランティア清掃活動や費用補助制度などを周知し、実施団体・参加者の拡大を図る。
5	公費解体の円滑な推進を図ります。		公費解体の進捗	申請案件の解体完了	申請1,044件中1,042件解体完了	・公費解体の推進 ・減失登記に向けた手続き	・公費解体が進まない案件を含め、個別に状況確認等しながら、関係機関とも協力して解消を図ります。 ・公費解体を完了した建物の減失登記の処理を遅滞なく担当部署へ引き継ぎます。	×	・公費解体申請942件中940件解体完了。 ・完了分は減失登記の処理を担当部署へ引き継ぎました。 ・費用償還102件は全て完了 ・残りの2件の解体については、解体施工時の安全確保等について再検討が必要のため完了が困難となっています。引き続き完了に向けて対応を継続します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思ふ市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	廃棄物対策課 (清掃事務所)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	事故を防止するため、職員一人ひとりが日々安全運転・安全作業を励行するとともに安全管理を徹底します。		交通事故の発生件数(件)	0	4	・ごみ収集運搬業務時における安全運転の励行 ・朝礼時における安全確認の徹底 ・実地型安全運転講習の実施 ・安全衛生委員会での注意喚起	収集作業時の安全運転、安全作業を職員が励行するとともに安全管理を徹底します。また、実車による交通安全研修を実施し安全対策を強化します。	×	・交通事故は、ごみ収集車を後退させた際の物損事故が3件と車両後部へ接触される物損事故が1件発生。 ・公務災害は構内駐車場で凍結路面転倒事故が1件発生。 ・両取組で事故ゼロの目標を達成できませんでした。	引き続き、交通事故、作業事故ゼロを目指し業務に当たっていきます。
2	違反ごみの削減やごみ集積場の環境保全を図ります。	政策16-2-② 行財3-2-②	早朝巡視する自治会数(延べ数)	1,000	1,405	・ごみ集積場の早朝巡視の実施 ・ごみ集積場における分別指導 ・日常的な情報収集と区役所へのフィードバック	区役所と連携し、分別等が不十分なごみ集積場を重点的に巡視し、家庭ごみの分別相談を行うとともに、地域の声を区役所と共有し、ごみ集積場の清潔保持・環境改善を図ります。	○	目標以上に立ち合い巡視することができ、環境改善につなげました。	ごみ集積場において市民の分別指導と情報収集に努めるとともに、区役所と連携しながら、違反ごみがない集積場となるよう清潔保持を目指します。
3	子どもを対象とした環境教育の充実を図ります。	政策16-2-①	小学4年生対象出前講座実施回数(校)	70	77	小学生や未就学児を対象とした出前講座の実施	未就学児や小学生向け出前講座を実施することにより、次世代を担う子どもたちにごみの分別に関心を持ってもらい、家庭内及び大人になった時の分別意識の向上につなげます。	○	両講座とも目標を達成しました。	子どもたちに関心を持ってもらえるよう講座内容を工夫しながら進めていきます。また、小学4年生対象の実施回数は市内全小学校の7割であるため、全校に受講してもらえよう努めます。
			未就学児・小学校低学年向け出前講座の実施回数(箇所)	90	95					